



作　与儀 勝之　作品タイトル：太陽へ / Catch the Sun

株主総会に当日ご出席いただけない場合は、インターネット等又は同封の議決権行使書用紙の郵送により議決権をご行使ください
ようお願い申しあげます。

行使期限

2024年6月12日（水曜日）午後5時30分



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/9436/>



第33期 定時株主総会 招集ご通知

○ 日時

2024年6月13日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

○ 場所

沖縄県那覇市松山1丁目2番1号
沖縄セルラー電話株式会社
本社ビル 2階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

○ 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

沖縄セルラー電話株式会社

証券コード：9436

招集ご通知がスマホでもご覧いただけます



当社は、株主さまとのコミュニケーションの深化を図るため、スマートフォンなどで招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使ができる「スマート招集」を導入しております。



スマートフォン・タブレット・パソコンからも
招集ご通知がご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/9436/>



沖縄CLIPマルシェでは、厳選された沖縄の特産品を多数取り揃えております。
沖縄のおいしいものをご自宅でお楽しみください。



〈沖縄CLIPマルシェのうれしいポイント〉

①産地直送

産地よりご自宅へお届け!

②決済方法

お客さまにあった
お支払方法をご用意!

③ポイント

オリジナルポイントが
たまる!つかえる!

詳しくは
「沖縄CLIPマルシェ」で検索

沖縄CLIPマルシェ 検索



目次



株主総会招集ご通知

第33期定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使のご案内	5
インターネットによるライブ配信について のご案内	7



株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	9
第2号議案 定款一部変更の件	11
第3号議案 取締役9名選任の件	13
第4号議案 役員賞与支給の件	20



事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	21
2. 株式に関する事項	30
3. 新株予約権等に関する事項	33
4. 会社役員に関する事項	33
5. 会計監査人に関する事項	40



計算書類

連結貸借対照表	41
連結損益計算書	42
連結株主資本等変動計算書	43
連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)	44
貸借対照表	45
損益計算書	46
株主資本等変動計算書	47



監査報告書

会計監査人の監査報告(連結)(単体)	49
監査役会の監査報告	53



株主メモ

株主メモ	54
株主総会会場ご案内図	末尾

表紙のイラスト
画家 与儀 勝之さんの作品

プロフィール
那覇市生まれ、沖縄県立芸術大学卒業。
沖縄の自然の豊かさや生命のたくましさ、地に根付いた伝統文化に
感動し、創作が始まる。紅型・螺鈿細工・浮世絵といった古典芸術から
影響を受け、古と新を繋ぐ作風へと至る。伝統を次代に繋ぐ気持ちを込めて「琉球イラストレーション」と称する。

証券コード 9436

2024年5月27日

株主各位

沖縄県那覇市松山1丁目2番1号
沖縄セルラー電話株式会社
代表取締役社長 菅 隆志

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第33期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

https://okinawa-cellular.jp/ir/status/ir_stock_meeting/



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9436/teiji/>



なお、当日ご出席いただけない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、**2024年6月12日（水曜日）午後5時30分まで**に、議決権行使のご案内をご参照の上、インターネット等または書面により議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

＜株主総会の運営に関するお知らせ＞

- ◎本株主総会にご出席いただく株主さまにおかれましては、ご自身の体調をお確かめの上、ご来場くださいますようお願い申しあげます。
- ◎会場の席数に限りがございますので、満席となった場合には第2会場等をご案内させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ◎本株主総会の運営につきましては、下記ウェブサイトに適宜掲載いたしますのでご確認ください。
https://okinawa-cellular.jp/ir/status/ir_stock_meeting/

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

記

1. 日 時 2024年6月13日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 沖縄県那覇市松山1丁目2番1号
沖縄セルラー電話株式会社 本社ビル 2階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
 - 報告事項** 1. 第33期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第33期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
 - 決議事項** 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

◎招集にあたっての決定事項

【議決権行使のご案内】をご参照ください。

◎株主総会参考書類に関する事項

書面交付請求をされていない株主様には、本招集ご通知及び株主総会参考書類をお送りいたします。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款第16条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項は記載しておりません。

- ①事業報告の「6. 業務の適正を確保するための体制」
「7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ②連結計算書類の連結注記表
- ③計算書類の個別注記表

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項の修正に関する事項

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席する方法

当日ご出席の際は、議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示いただき、会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2024年6月13日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）



インターネットで 議決権行使する方法

次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月12日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで



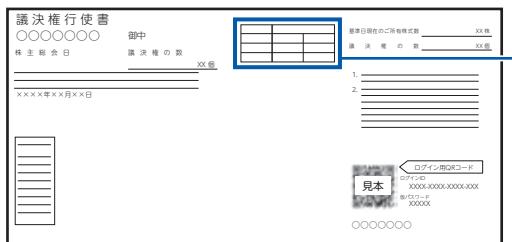
書面（郵送）で 議決権行使する方法

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限

2024年6月12日（水曜日）
午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2、4号議案

- 賛成の場合 ➞ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➞ 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 ➞ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➞ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ➞ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

議決権の行使のお取扱いについて

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

◎インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

◎また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

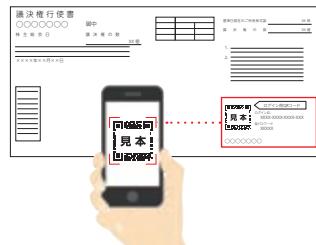


インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

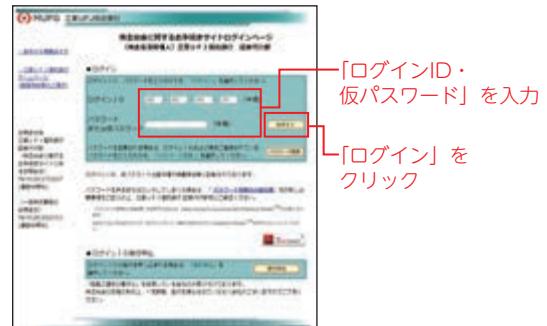


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト » <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法等が
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する通信費などは、株主さまのご負担となります。

※機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



インターネットによるライブ配信についてのご案内

当社株主総会の様子をご覧いただけます。以下のとおり株主さま向けにインターネットによるライブ配信を行います。

1 配信日時

2024年6月13日（木曜日）午前10時から株主総会終了まで

※ライブ配信ページは、株主総会開始時刻の約30分前（午前9時30分頃）よりアクセス可能です。

2 ご視聴の方法

- (1) パソコン又はスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込むかの方法により、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスをお願いいたします。

株主総会オンラインサイト
Engagement Portal » <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



- (2) アクセス完了後、画面の案内に従い、以下のログインID及びパスワードをご入力し、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」をクリックしてください。

①ログインID » 議決権行使書用紙に記載されている「0990+株主番号」（数字12桁）

②パスワード » 株主名簿ご登録住所の「郵便番号+2024」（数字11桁、ハイフン無し）



ログインID

0990 - (4桁) - (4桁) - 株主番号8桁 入力不要

株主さま認証画面（ログイン画面）

①、②をご入力下さい

Engagement Portal

- (3) ログイン後、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。

3 ご視聴に関する留意事項

- (1) ご視聴は、株主さまご本人のみに限定させていただきます。
- (2) **ライブ配信をご視聴いただく場合、会社法上の株主総会への出席とは認められないため、質問、動議の提出及び議決権の行使を行うことはできません。事前に書面又はインターネットにより議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。**
- (3) ライブ配信の撮影・録音・録画・保存及びSNSなどでの無断公開は、固くお断りいたします。
- (4) インターネットの通信環境等により、映像及び音声の乱れ、また配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- (5) ライブ配信のご視聴に際して発生するインターネット接続料、通信料金等の費用は、株主さまのご負担となります。
- (6) ライブ配信には万全を期しておりますが、通信環境の悪化及びシステム障害等の不測の事態により、中止する場合がございます。

4 株主総会へご出席される株主さまへのご案内

株主の皆さまのプライバシーに配慮し、配信の映像は議長席及び登壇者席付近のみとさせていただきますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

株主総会オンラインサイトに
関するお問い合わせ先 » 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-676-808 (通話料無料)
受付時間 (土・日・祝祭日を除く) 午前9時～午後5時



事前質問のご案内

本株主総会開催に先立ち、株主の皆さまからインターネットにより事前質問を受付いたします。
株主さまから事前にいただきましたご質問のうち、株主の皆さまのご关心が高いと当社が判断した事項につきまして本株主総会において回答させていただく予定です。

なお、ご質問に対して回答することが当社及び第三者の権利や利益を侵害するおそれがある場合等は、回答を差し控えさせていただきます。

インターネットによる事前質問

事前質問サイトより、必要事項をご記入の上、ご質問をお送りください。

受付サイト https://okinawa-cellular.jp/ir/status/ir_stock_meeting/ir_question/
(パソコン又はスマートフォンからアクセスをお願いいたします。)

受付期間 2024年5月27日（月曜日）午前9時30分から2024年6月6日（木曜日）午後11時59分まで

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要な事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝の意を表すとともに、将来の業績向上に向けた事業展開などを踏まえ、普通株式1株につき60円とさせていただきたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金60円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は2,902,055,640円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月14日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

継続的な株主還元等の資本政策を可能とするため、別途積立金の一部を取り崩し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

① 減少する剰余金の項目とその額

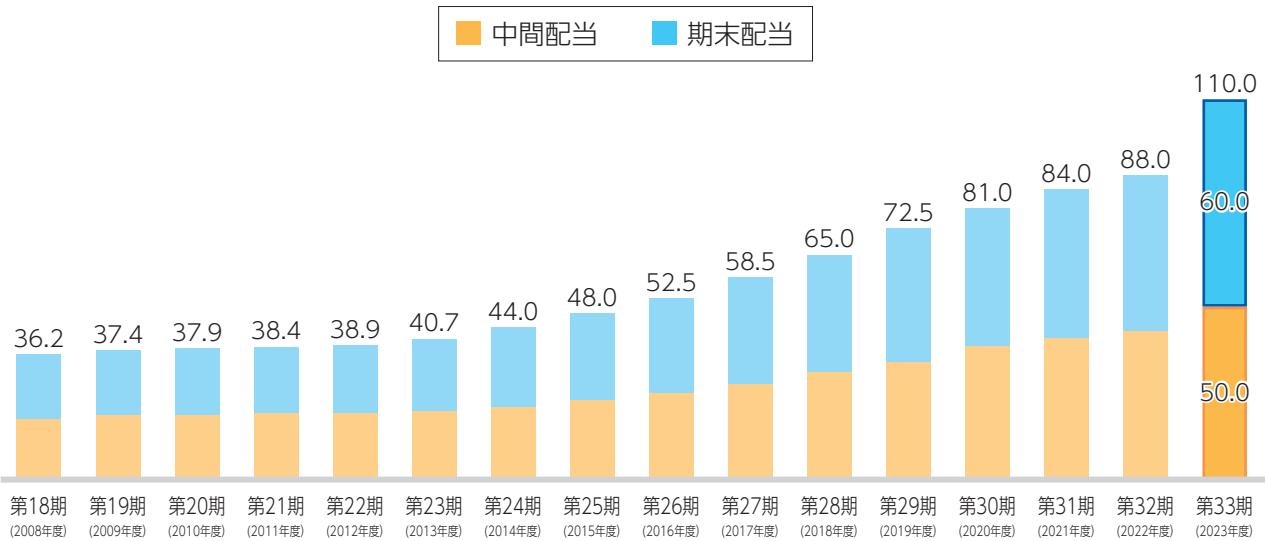
別途積立金 2,000,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

(ご参考)
1株当たり配当金の推移

通期配当で23期連続増配



- (注) 1. 2012年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割しております。
2. 2022年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。
3. 第33期の1株当たり配当金は、第1号議案が原案どおり承認可決されることを前提とした数値を記載しております。
4. 1株当たりの配当金は第33期の配当金を100として、これまでに実施した株式分割等に伴う希薄化を調整して表示しております。

第2号議案

定款一部変更の件

当社定款につきまして、以下のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 提案の理由

当社グループの事業拡大に向けて、事業内容の明確化を図るとともに、事業領域の多様化に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加及び変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(3) [条文省略]</p> <p>(4) <u>電気通信のシステムに関するコンサルティング業務</u></p> <p>(5)～(6) [条文省略]</p> <p>[第20号から移動]</p> <p>[第21号から移動]</p> <p>[新設]</p> <p>[新設]</p> <p>[新設]</p> <p>(7)～(10) [条文省略]</p> <p>(11) <u>インターネットによる広告代理業</u></p> <p>(12)～(16) [条文省略]</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(3) [現行通り]</p> <p>[削除]</p> <p>(4)～(5) [現行通り]</p> <p>(6) 海底ケーブル及びこれに付帯する設備の運用、保守、販売、賃貸及びこれらの請負</p> <p>(7) データセンターの運用及び賃貸に関する事業</p> <p>(8) <u>電気通信工事、土木工事、建築工事の設計、施工、監理及びこれらの請負</u></p> <p>(9) <u>前各号に関連するコンサルティング及びシステム・エンジニアリング</u></p> <p>(10) <u>通信回線を利用した事務連絡代行、受注等取次・代行業務、通訳、会議サービス及び文書翻訳事業</u></p> <p>(11)～(14) [現行通り]</p> <p>(15) <u>広告業</u></p> <p>(16)～(20) [現行通り]</p>

現行定款	変更案
[新 設]	(21) 労働者派遣業
[新 設]	(22) 幼児教育、通信教育等に関する教育・学習支援サービスの企画、制作、販売及び実施
[新 設]	(23) 学習塾、プログラミングスクールその他各種教室の経営
(17)～(19) [条文省略]	(24)～(26) [現行通り] [第6号及び第7号へ移動]
(20)～(21) [条文省略]	
(22)～(25) [条文省略]	(27)～(30) [現行通り]

第3号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任3名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選定につきましては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議及び答申に基づき、取締役会において決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名				性別	社外役員	独立役員	当社における地位、担当
1	くに 國	よし 吉	ひろ 博	き 樹	再任	男性		取締役執行役員常務 コーポレート本部長
2	お 小	ろく 禄	くに 邦	お 男	再任	男性	○	取締役 指名・報酬委員会 委員長
3	あ 阿	は 波	れん 連	ひかる 光	再任	男性	○	取締役 指名・報酬委員会 委員
4	おお 大	しろ 城	はじめ 肇		再任	男性	○	取締役 指名・報酬委員会 委員
5	た 田	なか 中	たか 孝	し 司	再任	男性		取締役
6	なか 中	やま 山	とも 朋	こ 子	再任	女性		取締役
7	みや 宮	くら 倉	やす 康	あき 彰	新任	男性		執行役員副社長
8	まる 丸	ごめ 米	いく 郁	お 男	新任	男性		執行役員常務 技術本部 副本部長
9	うえ 上	ち 地	きゅう 球	じ 二	新任	男性		執行役員 営業統括本部長 兼 コンシューマ営業本部長

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1	 国吉博樹 (1963年12月20日) 再任 所有する当社の株式数 3,500株	<p>1992年 6月 当社入社 2014年 4月 当社執行役員営業企画部長兼ビジネス開発部長 2017年 9月 沖縄セルラーアグリ&マルシェ株式会社代表取締役社長 2020年 4月 当社執行役員営業本部副本部長コンシューマ営業・CS担当兼ビジネス開発部長 2020年10月 当社執行役員営業本部副本部長コンシューマ営業・ダイレクト営業・CS担当兼ビジネス開発部長 2021年 6月 当社取締役 営業本部長兼ビジネス開発部長兼プロジェクト推進室長 2022年 2月 当社取締役 営業本部長兼ソリューション営業部長 2023年 4月 当社取締役 営業統括本部長兼コンシューマ営業本部長 2024年 6月 当社取締役執行役員 営業統括本部長兼コンシューマ営業本部長 2024年 4月 当社取締役執行役員常務 コーポレート本部長（現在に至る）</p> <p>選任の理由等 国吉博樹氏は、様々な新規事業を立案し、その推進を図るなど、当社の新規事業活動において中心的な役割を果たし、営業部門の担当役員として、事業環境の変化に応じた営業戦略を立案し実行してまいりました。加えて当社グループ会社の代表取締役社長を務めた経験から経営全般に関する知見を有しております。これらの経験と識見から、今後も当社及び当社グループ会社全体の企業価値向上とガバナンス体制の更なる強化において主導的な役割を果たすことが期待できると判断し、引き続き取締役候補者としました。</p>
2	 小禄邦男 (1935年9月20日) 再任 独立役員 社外役員 所有する当社の株式数 3,200株	<p>1982年 5月 琉球放送株式会社代表取締役社長 1991年 6月 当社取締役（現在に至る） 1997年 6月 琉球放送株式会社代表取締役会長 1999年 6月 沖縄電力株式会社社外取締役 2011年 6月 琉球放送株式会社代表取締役最高顧問 2017年 6月 同社取締役最高顧問 2020年 6月 同社最高顧問（現在に至る）</p> <p>選任の理由等及び期待される役割の概要 小禄邦男氏は、県内企業の経営者として豊富な経験並びに幅広い識見を有しております。これらの経験と識見を当社事業活動の意思決定に生かしていただき、社外取締役として当社の持続的な成長に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関して、客観的・中立的立場で関与していただく予定です。</p> <p>特別な利害関係 小禄邦男氏は、琉球放送株式会社の最高顧問であります。当社と同社の商取引関係は定期的取引が中心であり、その取引額も双方から見て売上高の1%未満であることから、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。</p>

候補者 番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
3	 あはれん ひかる 阿波連光 (1964年8月26日) 再任 独立役員 社外役員 所有する当社の株式数 2,400株	<p>1994年 4月 沖縄弁護士会弁護士登録 2000年 3月 ひかり法律事務所（現弁護士法人ひかり法律事務所）所長（現在に至る） 2011年 6月 沖縄電力株式会社社外監査役 2015年 4月 沖縄弁護士会会长 2015年 4月 那霸市公平委員会委員長（現在に至る） 2017年 7月 沖縄県公安委員会委員（現在に至る） 2017年12月 沖縄県公安委員会委員長 2019年 6月 当社取締役（現在に至る）</p> <p>選任の理由等及び期待される役割の概要 阿波連 光氏は、弁護士としての豊富な経験と高い識見を有するとともに、企業法務に精通しております。当社社外取締役以外に会社経営に関与したことはございませんが、これらの専門知識と高い識見に基づき当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献していただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関して、客観的・中立的立場で関与していただく予定です。</p> <p>特別な利害関係 阿波連 光氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。</p>
4	 おお しろ はじめ 大城肇 (1951年6月23日) 再任 独立役員 社外役員 所有する当社の株式数 800株	<p>1994年 4月 琉球大学法文学部教授 2004年 4月 同大学アジア太平洋島嶼研究センター長 2008年 6月 国立大学法人琉球大学副学長 2013年 4月 同大学学長 2019年 4月 同大学名誉教授（現在に至る） 同大学特別顧問（現在に至る） 2019年 6月 株式会社沖縄銀行社外監査役（現在に至る） 2020年 6月 当社取締役（現在に至る）</p> <p>選任の理由等及び期待される役割の概要 大城 肇氏は、大学教授、学長を歴任され豊富な経験と幅広い識見を有しております。当社社外取締役以外に会社経営に関与したことはございませんが、これらの専門知識と高い識見に基づき当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献していただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関して、客観的・中立的立場で関与していただく予定です。</p> <p>特別な利害関係 大城 肇氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。</p>

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
5	 <p>た　な　か　た　か　し 田 中 孝 司 (1957年2月26日) 再任 所有する当社の株式数 －株</p>	<p>2007年 6月 KDDI株式会社取締役執行役員常務 2010年 6月 同社代表取締役執行役員専務 2010年12月 同社代表取締役社長 2018年 4月 同社代表取締役会長（現在に至る） 2018年 6月 当社取締役（現在に至る） 2021年 6月 アステラス製薬株式会社社外取締役（現在に至る）</p> <p>選任の理由等 田中 孝司氏は、2010年から2018年まで当社親会社であるKDDI株式会社で代表取締役社長として経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績及び企業経営者としての豊富な経験並びに優れた識見を当社事業活動の意思決定に生かしていただく観点から、引き続き取締役候補者としました。</p>
6	 <p>な　か　や　ま　と　も　こ 中 山 朋 子 (1968年5月9日) 再任 所有する当社の株式数 －株</p>	<p>2015年 4月 KDDI株式会社コンシューマ事業企画本部コンシューマ事業企画部長 2018年 4月 同社コンシューマ事業企画本部副本部長兼経営戦略本部副本部長 2020年 4月 同社執行役員 パーソナル事業本部パーソナル企画統括本部副統括本部長兼 経営戦略本部副本部長 2022年 4月 同社執行役員 パーソナル事業本部パーソナル企画統括本部長兼技術統括本 部副統括本部長 2022年 6月 当社取締役（現在に至る） 2024年 4月 KDDI株式会社執行役員コア技術統括本部副統括本部長兼パーソナル事業本 部副事業本部長（現在に至る）</p> <p>選任の理由等 中山 朋子氏は、当社親会社であるKDDI株式会社で事業部門、経営戦略部門及び技術部門における豊富な経験を有しており、通信事業の安定運営・高度化に必要な識見を有しております。これらの経験及び各事業における優れた識見を当社事業活動の意思決定に生かしていただく観点から、引き続き取締役候補者としました。</p>

候補者 番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
7	 <p>みや くら やす あき 宮 倉 康 彰 (1962年7月10日) 新任 所有する当社の株式数 1,200株</p>	<p>1990年 4月 日本移動通信株式会社（現KDDI株式会社）入社 2009年 4月 KDDI株式会社コンシューマ営業企画本部コンシューマ営業企画部長 2013年 4月 同社コンシューマ事業本部コンシューマ営業本部副本部長 2016年 4月 同社理事 商品・CS統括本部カスタマーサービス本部長 2018年10月 同社理事 中部テレコミュニケーション株式会社代表取締役社長 2019年 4月 同社執行役員 中部テレコミュニケーション株式会社代表取締役社長 2023年 4月 当社特別顧問 2023年 6月 当社執行役員副社長（現在に至る）</p> <p>選任の理由等 宮倉 康彰氏は、コンシューマ事業部門における豊富な経験と幅広い識見を有し、また企業経営全般に関する知見を有しております。また、当社執行役員副社長に就任以降、経営戦略及び事業戦略の決定・実行を推進し、当社グループ全体の事業成長に繋げております。これらの経験と識見から、当社及び当社グループ全体の更なる発展を牽引することができると判断し、取締役候補者としました。</p>
8	 <p>まる ごめ いく お 丸 米 郁 男 (1963年11月26日) 新任 所有する当社の株式数 0株</p>	<p>1984年 4月 國際電信電話株式会社（現KDDI株式会社）入社 2014年 4月 KDDI株式会社技術統括本部運用本部ネットワークオペレーションセンター長 2016年 4月 同社技術統括本部運用本部副本部長 2018年 4月 同社理事 グローバルコンシューマ事業本部 KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd. Executive Advisor to CEO 2019年 4月 同社理事 グローバルコンシューマ事業本部 KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd. CTO 2021年10月 同社理事 技術統括本部ネットワーク技術本部副本部長 2023年 4月 当社執行役員常務 技術本部副本部長兼OTNet株式会社執行役員専務 2023年 6月 当社執行役員常務 技術本部副本部長兼OTNet株式会社専務取締役（現在に至る）</p> <p>選任の理由等 丸米 郁男氏は、技術全般における豊富な経験を有しており、通信事業の基盤となるネットワークの構築・運用をはじめ、技術に関わる多様なオペレーションを着実に遂行する等、通信事業の安定運営・高度化に必要な識見を有することから、当社及び当社グループ全体の更なる発展を牽引することができる」と判断し、取締役候補者としました。</p>

候補者 番号	氏　名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
9	 上 地 球 二 (うえ ち きゅう じ) (1966年1月2日) 新任 所有する当社の株式数 2,200株	<p>1990年 4月 国際電信電話株式会社（現KDDI株式会社）入社 1999年 7月 Prism communications INC（現KDDI Korea Corporation）取締役経営企画室長 2012年10月 当社営業企画部長 2014年 4月 当社コンシューマ営業部長 2016年 8月 当社理事営業企画部長兼UQモバイル沖縄株式会社（現当社）代表取締役社長 2018年 4月 当社執行役員営業企画部長 2019年10月 当社執行役員営業本部副本部長 2023年 4月 当社執行役員ソリューション営業本部長 2024年 4月 当社執行役員営業統括本部長兼コンシューマ営業本部長（現在に至る）</p> <hr/> <p>選任の理由等 上地 球二氏は、コンシューマ事業部門及びソリューション事業部門における豊富な経験と高い識見を有しております。加えて当社グループ会社の代表取締役社長を務めた経験から経営全般に関する知見を有しております。これらの経験及び識見から、当社及び当社グループ全体の更なる発展を牽引することができると判断し、取締役候補者としました。</p>

(注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。

- 田中孝司、中山朋子の両氏は、親会社であるKDDI株式会社の代表取締役会長及び執行役員コア技術統括本部副統括本部長兼パーソナル事業本部副事業本部長であり、当社と同社との関係は事業報告、1. 企業集団の現況に関する事項(9)重要な親会社及び子会社の状況に記載のとおりであります。
 その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 小禄邦男、阿波連光及び大城肇の各氏は、社外取締役候補者であります。
 - 当社は、小禄邦男、阿波連光及び大城肇の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出でております。各氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
 - 田中孝司、中山朋子、宮倉康彰及び丸米郁男の各氏は、過去10年間に当社親会社であるKDDI株式会社の業務執行者であり、その地位及び担当は略歴に記載のとおりであります。
 - 宮倉康彰氏は、過去10年間において、当社親会社であるKDDI株式会社の子会社中部テレコミュニケーション株式会社の代表取締役社長であります。
 - 当社は、小禄邦男、阿波連光、大城肇、田中孝司及び中山朋子の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
 - 当社の親会社であるKDDI株式会社は、同社及びグループ各社の取締役等を被保険者とした、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、当社においては、当社の取締役等の保険料に相当する金額を負担しております。本株主総会において取締役候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の被保険者となります。
 - 社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、小禄邦男氏が33年、阿波連光氏が5年、大城肇氏が4年であります。
 - 各取締役候補者の所有する当社株式数は、当期末（2024年3月31日）現在の株式数を記載しております。

(ご参考) 取締役及び監査役の専門性と経験（スキルマトリックス）

本株主総会において、第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役の構成並びに各人が有する主なスキル・経験・知見等は以下のとおりとなります。

氏名	地位	専門性及び経験等					
		経営・ 経営戦略	通信・技術	営業・ マーケティング	コーポレート ガバナンス	人財開発・ ダイバーシティ	DX・ 新規事業
國吉博樹	取締役	○		○	○		○
小禄邦男	取締役(社外)	○		○			
阿波連光	取締役(社外)	○			○		
大城肇	取締役(社外)	○			○		
田中孝司	取締役	○	○		○	○	○
中山朋子	取締役	○	○	○		○	○
宮倉康彰	取締役	○		○			○
丸米郁男	取締役	○	○				○
上地球二	取締役	○		○			○
増田晴彦	常勤監査役	○			○		○
安里昌利	監査役(社外)	○			○		
嘉手舛義男	監査役(社外)	○			○		
渕辺美紀	監査役(社外)	○			○	○	

※上記一覧表は、特に期待する分野を示したものであり、各役員の有するすべての専門性及び経験等を表すものではありません。

【各スキルの定義及び採用理由】

経営・経営戦略	当社の経営理念に基づいた中長期的な経営戦略・成長戦略を策定・実行し、その実効性を監督するために必要となる経営戦略全般に関する幅広い知識・経験
通信・技術	当社の主力事業である通信事業の基盤となるネットワークの構築・安定運用・高度化、並びに技術革新・カーボンニュートラル実現等に必要な最新テクノロジーに関する知見を含む専門的見識
営業・マーケティング	すべての顧客に対する最適な製品・サービスと付加価値の提供、新規顧客へのマーケティング戦略の立案・実行のために必要となる営業・販売に関する知識・経験
コーポレートガバナンス	当社の継続的な事業展開の基盤となる適切なガバナンス体制の確立、グループ全体での経営監督の実効性向上のために必要となるリスクマネジメント全般およびコーポレートガバナンスに関する幅広い経験及び専門的見識
人財開発・ダイバーシティ	当社経営理念に則った経営を持続的に推進するために重要な人財の多様化・人財育成、並びに人財開発・ダイバーシティに係る戦略の立案・実行及びそれら監督のために必要となる人事、教育、女性活躍推進等の分野における知識・経験
DX・新規事業	通信を核とした成長領域の拡大に向けた新規事業の探索、DXに係る戦略の立案・実行、イノベーションの推進に向けて必要となる専門的見識・経験

第4号議案

役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（社外取締役を除きます。）4名に対し、当事業年度の会社業績などを勘案して、役員賞与総額25百万円を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役に対する支給額の決定につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

また、各取締役の支給額は、事業報告に記載しております「⑤役員報酬等の内容の決定に関する方針等 ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」に基づき算定しております。

本議案の役員賞与総額は、会社業績などを総合的に勘案し、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議及び答申に基づき取締役会において決定しており、相当であると判断しております。

以上

事業報告

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

①全般の状況

わが国経済は、雇用・所得環境が改善するなか、景気はこのところ一部に足踏みもみられますが、各種政策の効果もあり、緩やかに回復しております。ただし、物価の上昇、金融資本市場の変動などにより、わが国の景気を下押しするリスクがあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社業務区域である沖縄県の経済におきましては、物価上昇が見られるものの個人消費は緩やかに増加しております。雇用・所得環境も緩やかに改善しており、観光産業含め県内景気は拡大基調となっております。

通信業界においては、人々の暮らしやビジネスの中で、デジタル化の流れは加速しており、通信の役割がますます重要になっております。また、昨年末には電気通信事業法施行規則の一部が改正され、スマートフォンの端末割引などに関する新たな規制が始まることなど経営環境は大きく変化しております。

このような情勢のもと、当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）における当社のグループ会社を含めた経営成績は、以下のとおりであります。

	2023年3月期	2024年3月期	増減	増減率
営業収益	百万円 77,299	百万円 77,990	百万円 691	% 0.9
営業費用	61,367	60,976	△390	△0.6
営業利益	15,932	17,014	1,082	6.8
経常利益	16,130	17,188	1,057	6.6
親会社株主に帰属する当期純利益	10,852	12,129	1,277	11.8

当期における営業収益については、auでんきの売上等が減少したものの、マルチブランド通信収入の増加や端末販売収入が増加したことなどにより、前期比691百万円増加（0.9%増）の77,990百万円となりました。

営業費用については、端末販売原価や営業関連コストなどが増加したものの、auでんきの原価が減少したことなどにより、前期比390百万円減少（0.6%減）の60,976百万円となりました。

これらの結果、営業利益は前期比1,082百万円増加（6.8%増）の17,014百万円、経常利益は前期比1,057百万円増加（6.6%増）の17,188百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1,277百万円増加（11.8%増）の12,129百万円となりました。

②セグメント別の状況

当社グループは単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、当社グループにおけるサービス別の実績は、次のとおりであります。

【モバイルサービス】

	2023年3月期	2024年3月期	増減	増減率 (%)
純増数	12,700	15,500	2,800	22.0
総契約数	662,200	677,600	15,500	2.3
端末販売台数	151,200	154,100	2,900	1.9
マルチブランド総合収入（百万円）	41,855	43,631	1,775	4.2
マルチブランド通信収入 （百万円）	35,372	36,703	1,330	3.8
マルチブランド付加価値収入 （百万円）	6,483	6,927	444	6.9

- (注) 1. 純増数、総契約数及び端末販売台数は百契約未満を四捨五入しており、増減は端数処理後の数値を記載しております。
 2. 純増数、総契約数、端末販売台数については、au、UQ、povo、3ブランドにおけるスマートフォン、フィーチャーフォンの合計（ハンドセット）を記載しております。
 3. マルチブランド：au、UQ、povoのモバイル3ブランドの総称
 4. 付加価値：自社・協業・補償サービス+決済手数料など

当期におけるモバイルサービスの状況につきましては、マルチブランド戦略の推進や、ネットワーク品質の向上など、お客さま重視のサービスに取り組んだ結果、前期と比較して総契約数が15,500契約増加（2.3%増）の677,600契約となりました。

マルチブランド総合収入は、前期比1,775百万円増加（4.2%増）の43,631百万円となりました。このうち、マルチブランド通信収入については、前期比1,330百万円増加（3.8%増）の36,703百万円となりました。マルチブランド付加価値収入については、前期比444百万円増加（6.9%増）の6,927百万円となりました。

【FTTHサービス】

	2023年3月期	2024年3月期	増減	増減率 (%)
純増回線数	4,300	5,200	900	20.9
累計回線数	119,100	124,300	5,200	4.4

(注) 1. 純増回線数及び累計回線数は、auひかりちゅら、auひかりちゅらビジネス及びひかりゆいまーるの合計を記載しております。

2. 純増回線数及び累計回線数は百回線未満を四捨五入して表示しており、増減は端数処理後の数値を記載しております。

当期におけるFTTHサービスの状況につきましては、純増回線数は前期比900回線増加（20.9%増）となり5,200回線、累計回線数は前期比5,200回線増加（4.4%増）の124,300回線となりました。

【ライフデザインサービス】

	2023年3月期	2024年3月期	増減	増減率 (%)
純増件数	△17,500	12,400	29,900	—
契約件数	62,600	75,000	12,400	19.8

(注) 1. 純増件数及び契約件数は、auでんきの契約数を記載しております。

2. 純増件数及び契約件数は百契約未満を四捨五入して表示しており、増減は端数処理後の数値を記載しております。

当期におけるライフデザインサービスの状況につきましては、純増件数は前期比29,900契約増加の12,400契約、契約件数は前期比12,400契約増加（19.8%増）の75,000契約となりました。

(2) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度においては、設備資金等の所要資金は自己資金で賄っており、社債または新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

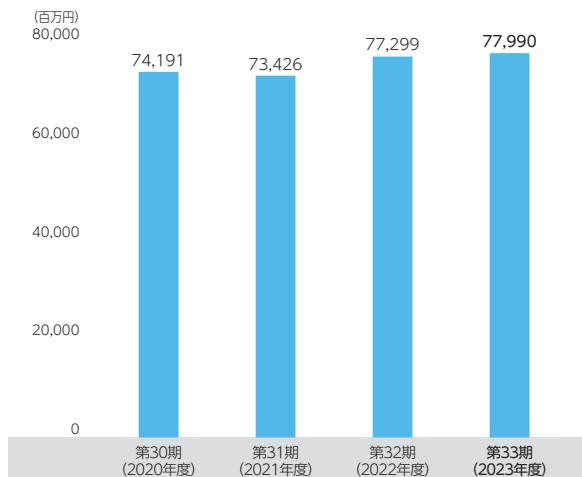
(3) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度においては、離島海底ケーブルの竣工、高速データ通信サービスに係る設備及びモバイルサービスにおけるデータトラフィックの増加に伴う通信設備の増設、FTTHサービスに係る設備の拡張などを実施しました。なお、工事負担金等の受入れに伴い圧縮記帳を行った結果、設備投資額は8,597百万円となりました。

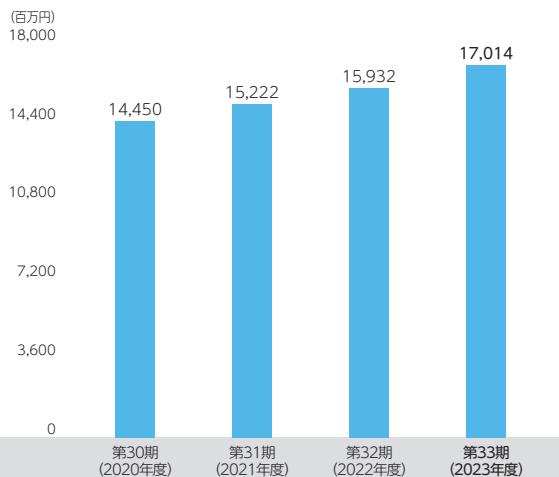
(4) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

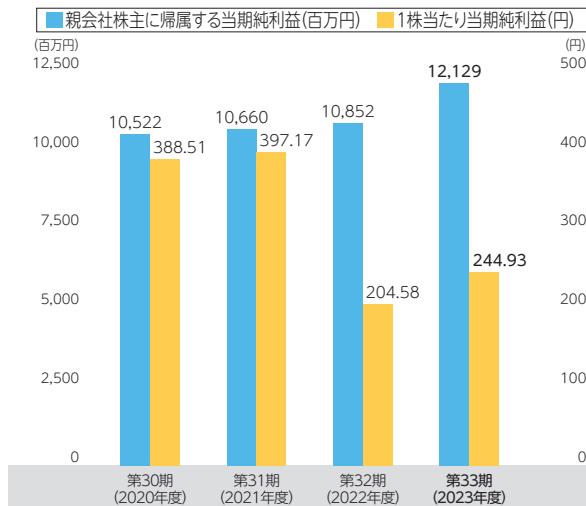
営業収益



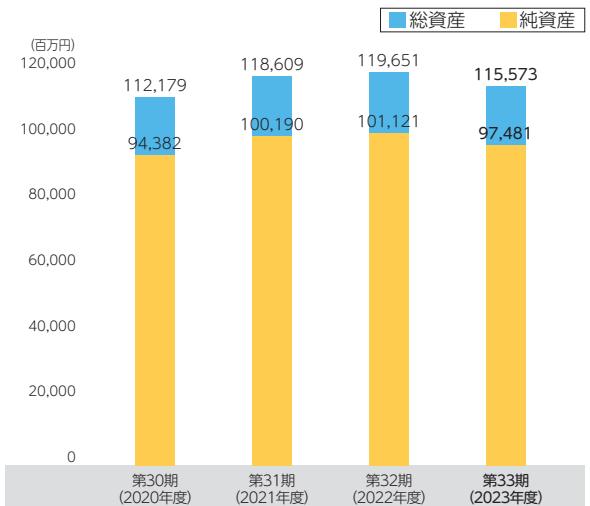
営業利益



親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益



総資産・純資産

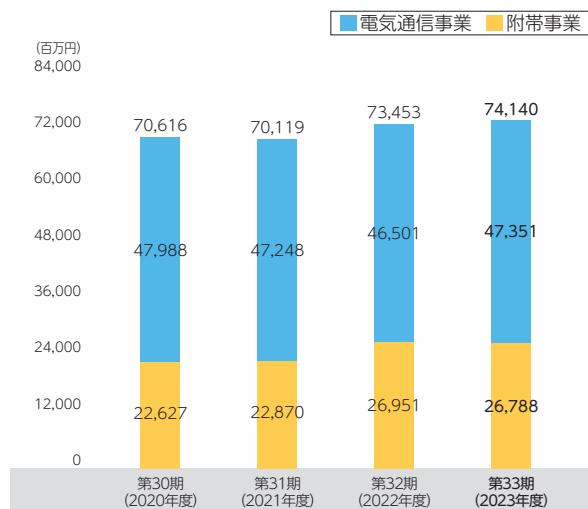


(注) 1.第30期については収益認識基準の適用前、第31期より収益認識基準の適用後の実績となっております。

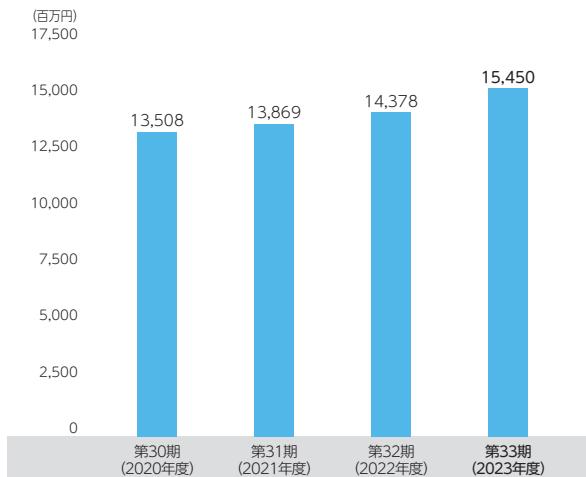
2.2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益につきましては、第32期に行いました株式の分割が第32期の期首に行われたと仮定して算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

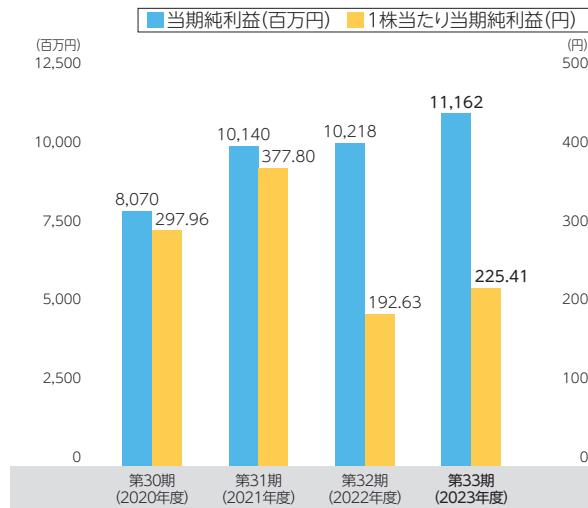
営業収益



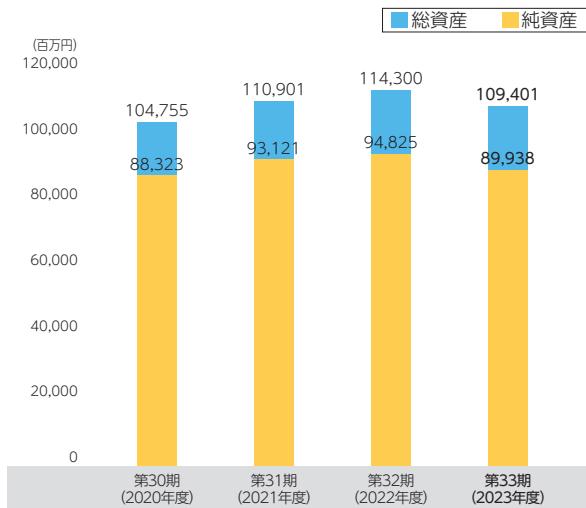
営業利益



当期純利益・1株当たり当期純利益



総資産・純資産



(注) 1.第30期については収益認識基準の適用前、第31期より収益認識基準の適用後の実績となっております。

2.2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益につきましては、第32期に行いました株式の分割が第32期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(5) 企業集団が対処すべき課題

当社が優先して取り組む重要課題として事業活動に関わるさまざまな課題の中から、「ステークホルダーの評価や意思決定への影響」と「当社が沖縄の社会・環境・経済に与えるインパクト」の2つの視点のもと取り組みの検証を行い、以下6つのマテリアリティ（重要課題）を特定しております。

1. 通信を核としたイノベーションの推進

通信を核としたイノベーションを推進し、沖縄県民がワクワクする未来社会を創造します。

2. 安心安全で豊かな社会の実現

強固なインフラを構築し、県経済の発展に貢献します。

3. ガバナンス強化による経営基盤強化

リスクマネジメントの強化、コンプライアンスの徹底、公正かつ積極的な情報開示に努めます。

4. カーボンニュートラルの実現と沖縄の環境保全

気候変動への対応や沖縄の自然や生物多様性の保全に貢献します。

5. 多様な人材の育成と働きがいのある労働環境の実現

DX人材育成、エンゲージメント向上、健康経営へ取り組みます。

6. ステークホルダーのエンゲージメント向上

地域社会、従業員、お客さま、代理店、サプライヤー、株主を含むすべてのステークホルダーとの強固な関係の構築を推進します。

持続可能な社会の成長に貢献し、中長期的に企業価値を向上させ、沖縄の経済を牽引する企業となれるよう取り組んで参ります。

(6) 企業集団の主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社3社により構成されており、モバイルサービスや、国内・国際通信サービス、インターネットサービス等を提供する電気通信事業を主な事業内容としております。

事業区分の方法につきましては、「電気通信事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(7) 企業集団の事業所の状況（2024年3月31日現在）

	本社	沖縄県那覇市松山 沖縄県南城市玉城字百名 沖縄県豊見城市嘉数
当社	ネットワークセンター	 南城ネットワークセンター（南城市）
	物流センター	沖縄県豊見城市与根
	南城ファーム	沖縄県南城市玉城字百名
	大宜味ファーム	沖縄県大宜味村字塩屋
	沖縄セルラーフォレストビル	 沖縄セルラーフォレストビル（那覇市）
OTNet株式会社	本社	沖縄県那覇市松山
沖縄セルラーアグリ＆マルシェ株式会社	本社	沖縄県那覇市松山
沖縄セルラーみらいクリエイト株式会社	本社	沖縄県那覇市久米

(注) 第三者割当増資引受により、2023年11月30日付でMC沖縄株式会社を子会社化し、商号を沖縄セルラーみらいクリエイト株式会社へ変更しております。

(8) 企業集団の従業員の状況（2024年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
468 (112) 名	29名増 (14名増)

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合 計 ま た は 平 均	302 (60) 名	22名増 (14名増)	39.8歳	10.4年

(注) 従業員数は、就業人員（社外から当社への出向者32名を含み、当社から社外への出向者12名を除いております。）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社はＫＤＤＩ株式会社であり、同社は当社の株式を25,071,582株（出資比率50.94%）保有しています。

②親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社との間で「電気通信事業」に関する取引を主な取引として、携帯電話端末の仕入、携帯電話システムの購入等を実施しております。

当該取引をするにあたっては、少数株主の保護のため、必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないよう留意し、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社親会社より経営に対する適切な意見を得ていますが、親会社との取引については上記留意事項や親会社からの独立性確保の観点等を踏まえ、独立社外取締役及び独立社外監査役が出席する取締役会において多面的な議論を経て当該取引の実施の可否を決定しております。

事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動にあたっております。

当社取締役会は、これらの取引について、当社グループとの利益を害するものではないと判断しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③親会社との重要な財務及び事業方針等に関する契約等

当社は、親会社と事業計画、事業に関する機器・ソフトウェアの開発及び調達等についてグループ経営の運用に関する基本協定を締結しております。

また、当社は親会社と通信サービス等料金の請求及び回収業務等に関する基本契約並びに当該契約に基づく債権譲渡契約等を締結し、これにより当社は、通信サービス等に係る債権を親会社に譲渡しております。その他、親会社とグループファインナンスに関する契約を締結しております。

当社と親会社の間で利益相反のおそれがある取引及び重要な契約等を締結する際、独立社外取締役及び独立社外監査役が出席する取締役会において多面的な議論を経て、実施の可否を決定しております。

④子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ＯＴＮｅｔ株式会社	1,184百万円	77.5%	各種固定系電気通信サービス

(10) 主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

(11) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針（2024年3月31日現在）

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要事項の一つと認識しており、今後の事業展開に備えるための内部留保や財務体质の強化を勘案しつつ、安定配当を継続的に行なうことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

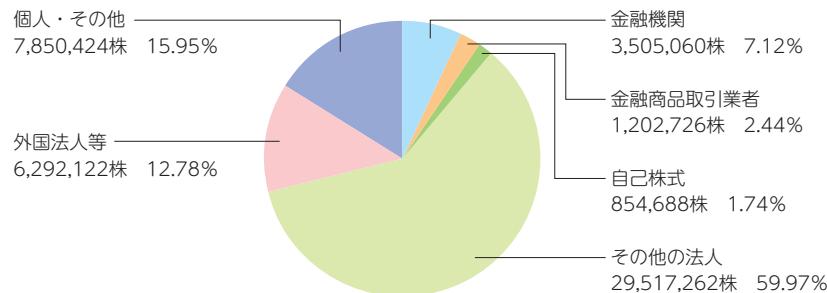
内部留保資金につきましては、電気通信事業の公共性に鑑み、ネットワークの安全性・信頼性向上のための設備投資や、競争力を強化するための新サービス・新技術の開発に活用し将来の業績の向上を通じ、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

今期については、2023年12月5日に中間配当として1株当たり50円を実施しており、期末配当60円と合計で1株当たり110円の配当を予定しております。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

2 株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 49,222,282株
 (3) 単元株式数 100株
 (4) 株主数 56,436名 (前期末比 11,361名増)
 (5) 所有者別分布状況



(6) 大株主 (上位10名)

株主名						持株数	持株比率
K D D I 株 式 会 社						25,071,582株	51.84%
日本マスター トラスト 信託 銀行 株式会社 (信託口)						1,622,900	3.36
沖縄電力株式会社						944,000	1.95
琉球放送株式会社						944,000	1.95
J P モルガン・スタンレー証券株式会社						749,945	1.55
株式会社 沖縄銀行						656,800	1.36
株式会社 日本カストディ銀行 (信託口)						520,000	1.08
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)						435,264	0.90
モルガン・スタンレー MUF G 証券株式会社						385,000	0.80
B N Y M S A / N V F O R B N Y M F O R B N Y M G C M C L I E N T A C C C T S M I L M F E (常任代理人 株式会社 三井UFJ銀行)						343,025	0.71

- (注) 1. 当社は、自己株式を854,688株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 自己株式には役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の信託財産として保有する当社株式(79,360株)を含んでおりません。
 4. 持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入して記載しております。

(7) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(8) その他株式に関する重要な事項

①自己株式の取得

当社は、2022年4月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、以下の内容を決議いたしました。

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	700,000 株（上限）
株式の取得価額の総額	3,000,000,000円（上限）
取得期間	2022年5月10日から2023年4月21日まで
取得方法	東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付け

また、当社は2022年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施し、2023年1月30日開催の取締役会において、当該事項の一部変更する決議いたしました。

取得し得る株式の総数	1,600,000 株（上限）
株式の取得価額の総額	4,000,000,000円（上限）

上記決議に基づき、以下の内容で自己株式を取得いたしました。

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	1,432,400 株
株式の取得価額の総額	3,999,854,400 円
取得期間	2022年5月10日から2023年4月21日まで（約定期日ベース）

当社は、2023年4月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得並びにその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことについて、以下の内容を決議いたしました。

取得対象株式の種類及び総数	当社普通株式 3,400,100 株（上限）
取得価額の総額	9,180,270,000 円（上限）
取得期間	2023年4月28日から2023年6月30日まで
取得方法	公開買付け

当該決議に基づき、以下の内容で自己株式を取得いたしました。

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	3,101,118 株
株式の取得価額の総額	8,373,018,600 円
取得期間	2023年4月28日から2023年5月30日まで

当社は、2023年7月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、以下の内容を決議いたしました。

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	1,200,000株（上限）
株式の取得価額の総額	3,000,000,000円（上限）
取得期間	2023年8月1日から2024年4月19日まで
取得方法	東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付け

当該決議に基づき、以下の内容で自己株式を取得いたしました。

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	853,200株
株式の取得価額の総額	2,809,997,400円
取得期間	2023年8月1日から2024年3月31日まで（約定日ベース）

②自己株式の消却

当社は、取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し、以下の内容で自己株式を消却いたしました。

取締役会決議日	消却した株式数	自己株式消却額	消却日
2023年4月27日	1,432,400株	3,999,854,400円	2023年5月18日
2023年7月26日	3,101,118株	8,373,018,600円	2023年8月9日

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（2024年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	菅 隆 志	ウェルビーディング室長 沖縄電力株式会社 社外監査役 OTNet株式会社 取締役
代表取締役執行役員専務	山 森 誠 司	技術本部長 OTNet株式会社 代表取締役社長
取締役執行役員	渡 具 知 武 之	経営管理本部長
取締役執行役員	國 吉 博 樹	営業統括本部長 兼 コンシューマ営業本部長
取 締 役	小 祿 邦 男	琉球放送株式会社 最高顧問
取 締 役	阿 波 連 光	弁護士法人ひかり法律事務所 所長
取 締 役	大 城 肇	株式会社沖縄銀行 社外監査役
取 締 役	田 中 孝 司	KDDI株式会社 代表取締役会長
取 締 役	中 山 朋 子	KDDI株式会社 執行役員パーソナル事業本部 パーソナル企画統括本部長兼技術統括本部副統括本部長
常勤監査役	増 田 晴 彦	
監 査 役	安 里 昌 利	那覇空港ビルディング株式会社 代表取締役社長
監 査 役	嘉 手 寅 義 男	オリオンビール株式会社 最高顧問
監 査 役	渕 辺 美 紀	株式会社ジェイシーシー 代表取締役会長

- (注) 1. 取締役小祿邦男、阿波連光及び大城肇の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役安里昌利、嘉手寅義男及び渕辺美紀の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役阿波連光氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 常勤監査役増田晴彦氏及び監査役渕辺美紀氏は、2023年6月15日開催の第32期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
5. 常勤監査役三井智氏及び監査役金城棟啓氏は、2023年6月15日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
6. 当社は取締役小祿邦男、阿波連光及び大城肇の各氏並びに監査役安里昌利、嘉手寅義男及び渕辺美紀の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額 (百万円)		
		固定報酬	業績連動型報酬	
			賞与	株式報酬
取締役（7名）	147	107	25	14
うち社外取締役（3名）	19	19	—	—
監査役（6名）	38	38	—	—
うち社外監査役（5名）	24	24	—	—
合計	185	146	25	14

- (注) 1. 上記の取締役の員数には、報酬の支給対象外である取締役2名を除いております。
2. 上記監査役の員数には、2023年6月15日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役2名）を含んでおります。
3. 上記の取締役の賞与は、2024年6月13日開催の第33期定時株主総会において付議いたします第4号議案（役員賞与支給の件）が原案どおり承認可決されることを条件として支給される予定の額であります。
4. 取締役の月額固定報酬は、2005年6月22日開催の第14期定時株主総会において月額12百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は11名となります。
また、監査役の月額固定報酬については、1997年6月25日開催の第6期定時株主総会において月額5百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点での監査役の員数は3名となります。
5. 取締役の業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）は、2018年6月14日開催の第27期定時株主総会において導入の決議がされております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は8名となります。
6. 業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）は、3事業年度に在任する当社の取締役（社外取締役及び海外居住者等を除く。以下同じ。）に対してポイント付与し、退任時に当社株式（2022年10月1日付で実施した株式分割に伴い、1ポイント＝2株）を交付するものであります。
3事業年度において、取締役に付与するポイントにかかる当社株式の取得原資として信託に拠出する信託金は、8,000万円を上限とし、取締役に付与される1事業年度あたりポイント総数の上限は7,500ポイントとなります。なお、2018年に設定した信託期間が2021年9月1日に終了予定であったため、2021年7月28日開催の取締役会において、信託期間の3年間延長及び信託に追加拠出することを決議いたしました。また、信託期間の延長時に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイント数の残高に相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）及び金銭は、延長後のBIP信託に承継しております。

②業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬に係る指標は、事業年度の当社グループの営業収益、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益などの会社業績及び業績目標に関連するKPI達成度であります。

当該指標を選択した理由は、経営上の目標達成状況を判断する客観的な指標として掲げているためであります。

業績連動報酬は、⑤役員報酬等の内容の決定に関する方針等 ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に基づき算定しております。

③非金銭報酬等に関する事項

取締役（社外取締役を除く）の報酬において、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めること並びに業績向上を目指した業務執行を一層促進するためのインセンティブ付けを図ることを目的として、業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）を導入しております。

④社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、2022年7月27日開催の取締役会にて一部改定を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容について、取締役会で決議した決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認したうえで、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社取締役の報酬の基本方針及び個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本方針

1. 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資することであること。
2. 報酬の決定プロセスの透明性・客觀性を確保するとともに、その役位毎の役割と職責に相応しい報酬水準であること。
3. 取締役にとって会社業績の目標達成を動機づける業績に連動した報酬制度であること。
4. 株主との利害共有や株主視点での経営意識を高めるものであること。

ロ. 報酬体系

取締役の報酬は、月額固定報酬並びに業績連動型の役員賞与及び株式報酬（役員報酬BIP信託）で構成され、客觀的かつ独立した立場から経営に対して監督及びモニタリング機能を担う社外取締役については、職務内容を勘案し、役員賞与及び株式報酬の支給対象外としております。

また、親会社の役員を兼務する取締役については、報酬に関して支給の対象外とします。

報酬の水準については、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できるレベルを目標としております。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針

各報酬の決定については、報酬の決定プロセスの透明性・客觀性を確保する観点から、取締役会の諮問機関である任意の指名・報酬委員会における審議及び答申を経て、各報酬の決定方法に従い取締役の個人別の報酬を決定するものとします。

なお、本委員会は、委員長及び過半数の委員が独立社外取締役で構成されております。

各報酬の内容、決定方法及び支給時期等は、以下のとおりです。

a. 月額固定報酬

項目	内 容
報酬の内容	職務執行の対価として定額の金銭報酬とする。
報酬基準	取締役の役位に基づく基準額とする。
報酬上限	月額12百万円（第14期定期株主総会において決議）
決定方法	役位別の基準額を基に取締役会の決議により決定する。
支給時期	毎月一定額を支給する。

b. 業績連動型役員賞与

項目	内 容
報酬の内容	事業年度毎に業績向上に対するインセンティブを高めるため業績連動指標を反映した金銭報酬とする。
業績連動指標	事業年度の当社グループの営業収益、営業利益、当期純利益などの「会社業績」及び業績目標に関する「KPI達成度」を評価指標とする。
報酬上限	業績連動型賞与＝役位別の基準額×会社業績及びKPIの達成度による掛率
決定方法	株主総会で支給総額を承認いただいた上、取締役会の決議により取締役の個人別の報酬額を決定する。
支給時期	株主総会後に支給する。

c. 業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）

項目	内 容
報酬の内容	中長期的企業価値の持続的向上を目的とし、取締役と株主との一層の価値共有を促進するため株式報酬とする。株式報酬は、業績連動指標の達成度により取締役にポイントを付与し、1ポイントは2株として換算する。
業績連動指標	毎事業年度の営業収益、営業利益、当期純利益等の達成度を評価指標とする。
報酬上限	1事業年度あたりの対象者に付与するポイント総数の上限は7,500ポイントとする。
決定方法	各事業年度に付与される取締役の個人別ポイントは、以下の算定式により算出し決定するものとする。 ポイント = (役位別に定める株式報酬額 ÷ 株式取得額) × 業績連動係数 ※業績連動係数は、業績連動指標の達成度に応じて変動する。
支給時期	取締役の退任時にポイント累積値に応じて株式等を交付する。
その他事項	取締役に重大な違反があった場合、株式相当額の返還請求を行う規定を設ける。

二. 取締役の個人別の報酬額に対する割合

業務執行取締役の各報酬の割合については、報酬制度のインセンティブ性を高めるために業績連動型役員賞与及び業績連動型株式報酬に変動幅を持たせており、上位の役位ほど業績連動報酬の比率が高まる設計とします。

区分	固定報酬	業績連動型報酬	
		賞与	株式報酬
社長	68%	22%	10%
その他役位	70~74%	16~20%	10%程度

(注) 上記構成比は、業績連動型報酬の支給額について、当社が定める基準額を支給した場合の割合を記載しております。なお、当社の業績等に応じて上記割合も変動いたします。

ホ. 監査役の報酬等の構成及び決定方針

監査役の報酬については、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を担うことから、月額固定報酬のみで構成されております。各監査役の月額報酬は、第6期定時株主総会の決議により定められた報酬総額（月額5百万円以内）の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役等に該当する取締役及び監査役の全員は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低限度額であります。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職先	兼職先と当社との関係
取 締 役	小 祿 邦 男	琉 球 放 送 株 式 会 社	当社と同社との商取引は、定型的取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、当社と同社の事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。また、同社は当社の株式を保有しておりますが、その保有割合は2%未満であります。
	阿 波 連 光	弁 護 士 法 人 ひかり法律事務所	当社と同法律事務所との間には、資本関係及び取引関係はありません。
	大 城 肇	株 式 会 社 沖 縄 銀 行	当社と同行との商取引は、決済取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、当社と同行の事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。また、同行は当社の株式を保有しておりますが、その保有割合は2%未満であります。
監 査 役	安 里 昌 利	那 霸 空 港 ビ ル デ イ ン グ 株 式 会 社	当社と同社との商取引は、定型的取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、当社と同社の事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。
	嘉 手 苓 義 男	オリオンビール株式会社	当社と同社との商取引は、定型的取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、当社と同社の事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。
	渕 辺 美 紀	株式会社ジェイシーシー	当社と同社との間には、資本関係及び取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

地 位	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取締役	小 祿 邦 男	8回中6回	—
	阿 波 連 光	8回中8回	—
	大 城 肇	8回中8回	—
監査役	三 井 智	2回中2回	2回中2回
	安 里 昌 利	8回中8回	6回中6回
	嘉 手 紗 義 男	8回中7回	6回中6回
	金 城 棟 啓	2回中2回	2回中2回
	渕 辺 美 紀	6回中6回	4回中4回

(注) 監査役渕辺美紀氏については、2023年6月15日開催の第32期定時株主総会において監査役に就任後の出席状況となります。

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

各社外取締役は、上記のとおり取締役会に出席し、豊富な経験と幅広い識見から意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

各社外監査役は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

ハ. 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

・取締役小禄邦男氏は、企業経営に携わった豊富な経験及び優れた識見に基づいた経営者の視点で当社経営へ意見及び提言を行っておりま

また、社外取締役として客観的な立場で業務執行に対する適切な監督機能を担っております。

同氏は、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的な立場で当社の役員候補の選定及び役員報酬等の決定プロセスにおける監督機能を主導しております。

・取締役阿波連光氏は、弁護士として、会社法、コーポレートガバナンスをはじめとした豊富な専門知識に基づいたガバナンス強化に資する意見及び提言を行っております。

また、社外取締役として客観的な立場で業務執行に対する適切な監督を行っております。

同氏は、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的な立場で当社の役員候補の選定及び役員報酬等の決定プロセスにおける監督機能を担っております。

・取締役大城肇氏は、大学経営に携わった豊富な経験及び大学教授として長年培ってきた高度な専門知識に基づいた経営への意見及び提言を行っております。

また、社外取締役として客観的な立場で業務執行に対する適切な監督を行っております。

同氏は、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的な立場で当社の役員候補の選定及び役員報酬等の決定プロセスにおける監督機能を担っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称又は氏名

区分	名称又は氏名
会計監査人	PwC Japan 有限責任監査法人

(注) PwC京都監査法人は、2023年12月1日付けでPwCあらた有限責任監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

(2) 会計監査人に対する報酬等

名称又は氏名	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
PwC Japan 有限責任監査法人	34百万円	40百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実務状況及び報酬見積もりの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合及び会計監査人の適格性、独立性を害するなどの事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査役会は、監査役会規則に基づき、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることいたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結は行っておりません。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度末 (2023年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度末 (2023年3月31日現在)
(資産の部)					
I 固定資産	47,589	50,749	I 固定負債	2,089	2,169
A 電気通信事業固定資産	35,489	38,605	1. リース債務	5	44
(1) 有形固定資産	35,190	38,253	2. ポイント引当金	100	160
1. 機械設備	38,919	39,025	3. 株式給付引当金	164	148
減価償却累計額	27,553	11,365	4. 固定資産撤去引当金	415	718
2. 空中線設備	13,811	13,414	5. 退職給付に係る負債	381	33
減価償却累計額	9,387	4,423	6. 資産除去債務	240	235
3. 端末設備	1,131	1,130	7. その他の固定負債	780	828
減価償却累計額	794	336			
4. 市内線路設備	16,068	15,495			
減価償却累計額	12,011	4,056			
5. 市外線路設備	262	131			
減価償却累計額	59	203			
6. 土木設備	1,148	815			
減価償却累計額	203	945			
7. 海底線設備	3,948	2,792			
減価償却累計額	1,251	2,697			
8. 建物	11,013	11,341			
減価償却累計額	5,112	5,901			
9. 構築物	1,325	1,289			
減価償却累計額	1,053	271			
10. 機械及び装置	190	164			
減価償却累計額	151	38			
11. 車両	197	197			
減価償却累計額	193	3			
12. 工具、器具及び備品	1,493	1,487			
減価償却累計額	1,059	433			
13. 土地	2,494	2,155			
14. 建設仮勘定	2,017	7,414			
(2) 無形固定資産	298	351			
1. 施設利用権	19	23			
2. ソフトウェア	263	312			
3. 借地権	2	2			
4. その他の無形固定資産	13	13			
B 附帯事業固定資産	7,445	7,842			
(1) 有形固定資産	8,422	8,415			
減価償却累計額	1,122	7,300			
(2) 無形固定資産	145	745			
C 投資その他の資産	4,655	4,300			
1. 投資有価証券	448	384			
2. 社内長期貸付金	44	31			
3. 長期前払費用	1,762	1,995			
4. 退職給付に係る資産	543	0			
5. 繰延税金資産	1,633	1,665			
6. 敷金及び保証金	221	219			
7. その他の投資及びその他の資産	18	29			
8. 貸倒引当金	△17	△24			
II 流動資産	67,983	68,902			
1. 現金及び預金	3,162	3,263			
2. 売掛金	38,742	30,843			
3. 未収入金	3,440	2,752			
4. 貯蔵品	1,529	1,213			
5. 前払費用	450	426			
6. 関係会社短期貸付金	20,409	30,278			
7. その他の流動資産	259	131			
8. 貸倒引当金	△11	△8			
資産合計	115,573	119,651			
(純資産の部)					
I 株主資本	94,848	98,767			
1. 資本金	1,414	1,414			
2. 資本剰余金	1,665	1,664			
3. 利益剰余金	94,768	99,818			
4. 自己株式	△3,000	△4,130			
II その他の包括利益累計額	237	109			
1. 退職給付に係る調整累計額	237	109			
III 非支配株主持分	2,395	2,244			
純資産合計	97,481	101,121			
負債・純資産合計	115,573	119,651			

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)		(ご参考) 前連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	
I 電気通信事業営業損益				
(1) 営業収益		50,515		49,287
(2) 営業費用				
1. 営業費	12,310		11,737	
2. 施設保全費	5,594		5,451	
3. 管理費	2,641		2,197	
4. 減価償却費	6,122		5,831	
5. 固定資産除却費	700		790	
6. 通信設備使用料	5,689		6,189	
7. 租税公課	710	33,769	681	32,879
電気通信事業営業利益		16,746		16,408
II 附帯事業営業損益				
(1) 営業収益		27,475		28,011
(2) 営業費用		27,207		28,487
附帯事業営業利益又は営業損失（△）		267		△476
営業利益		17,014		15,932
III 営業外収益				
1. 受取利息	21		43	
2. 受取配当金	13		7	
3. 投資有価証券売却益	–		4	
4. 受取賃貸料	7		6	
5. 受取保険金	27		2	
6. 補助金収入	140		102	
7. 受取手数料	2		3	
8. 雑収入	29	241	27	198
IV 営業外費用				
1. 自己株式取得費用	67		–	
2. 雑支出	0	67	0	0
経常利益		17,188		16,130
V 特別利益				
工事負担金等受入額	4,951	4,951	–	–
VI 特別損失				
工事負担金等圧縮額	4,951	4,951	–	–
税金等調整前当期純利益		17,188		16,130
法人税、住民税及び事業税		4,793		4,415
法人税等調整額		△22		321
当期純利益		12,417		11,393
非支配株主に帰属する当期純利益		288		541
親会社株主に帰属する当期純利益		12,129		10,852

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,414	1,664	99,818	△4,130	98,767	—	109	109	2,244	101,121
当期変動額										
剰余金の配当			△4,806		△4,806					△4,806
親会社株主に帰属する当期純利益			12,129		12,129					12,129
自己株式の取得				△11,263	△11,263					△11,263
自己株式の消却		△12,372		12,372	—					—
自己株式の処分				19	19					19
利益剰余金から資本剰余金の振替		12,372	△12,372		—					—
連結子会社株式の取得による持分の増減		1			1					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							127	127	151	278
当期変動額合計	—	1	△5,050	1,129	△3,918	—	127	127	151	△3,640
当期末残高	1,414	1,665	94,768	△3,000	94,848	—	237	237	2,395	97,481

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	前連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,330	14,642
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,913	△3,938
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,346	△10,633
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△101	70
現金及び現金同等物の期首残高	3,263	3,193
現金及び現金同等物の期末残高	3,162	3,263
フリー・キャッシュ・フロー	16,244	10,704

(注) フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は3,162百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは16,244百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローについては、未払金の増減額が増加に転じたことや税金等調整前当期純利益が増加したものの、売上債権が増加したことなどにより、前連結会計年度と比較して3,311百万円収入が減少し、11,330百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローについては、関係会社短期貸付金の回収による収入の減少や有形固定資産の取得による支出が増加したものの、工事負担金等受入による収入の増加や関係会社短期貸付金による支出が減少したことなどにより、前連結会計年度と比較して8,852百万円支出が減少し、4,913百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローについては、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出が減少したものの、自己株式の取得による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度と比較して5,712百万円支出が増加し、16,346百万円の支出となりました。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度末 (2024年3月31日現在)	(ご参考) 前事業年度末 (2023年3月31日現在)	科 目	当事業年度末 (2024年3月31日現在)	(ご参考) 前事業年度末 (2023年3月31日現在)
(資産の部)					
I 固定資産					
A 電気通信事業固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 機械設備	31,094	42,683	1. ポイント引当金	1,655	46,504
減価償却累計額	21,997	28,035	2. 株式給付引当金	100	31,411
2. 空中線設備	13,811	27,801	3. 固定資産撤去引当金	164	31,133
減価償却累計額	9,387	9,423	4. 資産除去債務	415	8,620
3. 市外線路設備	262	262	5. その他の固定負債	240	131
減価償却累計額	59	203		734	4,404
4. 土木設備	861	756			492
減価償却累計額	104	756	II 流動負債	17,808	1,048
5. 海底線設備	3,598	2,443	1. 買掛金	1,990	2,443
減価償却累計額	901	2,697	2. 関係会社短期借入金	2,701	615
6. 建物	10,484	10,810	3. 未払金	9,365	1,827
減価償却累計額	4,736	5,747	4. 未払費用	119	4,723
7. 構築物	1,320	1,283	5. 未払法人税等	2,472	6,087
減価償却累計額	1,048	271	6. 前受金	302	1,283
8. 機械及び装置	119	1,029	7. 預り金	255	93
減価償却累計額	80	271	8. 前受収益	52	254
9. 車両	197	197	9. 賞与引当金	334	75
減価償却累計額	193	3	10. 役員賞与引当金	279	17
10. 工具、器具及び備品	1,225	1,228	11. 契約損失引当金	26	7
減価償却累計額	843	382		186	23
11. 土地		945			283
12. 建設仮勘定		2,494			2,155
		1,683			6,895
(2) 無形固定資産		233			277
1. 施設利用権		1			3
2. ソフトウェア		219			260
3. 借地権		2			2
4. その他の無形固定資産		11			11
B 附帯事業固定資産		7,281			
(1) 有形固定資産	8,132	7,281			
減価償却累計額	877	8,129			
(2) 無形固定資産		7,254			
		557			
		27			7,571
					39
C 投資その他の資産		7,366			
1. 投資有価証券		7,482			
2. 関係会社株式		448			
3. 社内長期貸付金		3,267			
4. 長期前払費用		44			
5. 前払年金費用		1,708			
6. 繰延税金資産		204			
7. 敷金及び保証金		1,474			
8. その他の投資及びその他の資産		218			
9. 貸倒引当金		15			
		△15			219
					17
II 流動資産		66,717			
1. 現金及び預金		2,598			
2. 売掛金		38,113			
3. 未収入金		3,425			
4. 貯蔵品		1,370			
5. 前払費用		318			
6. 関係会社短期貸付金		20,658			
7. その他の流動資産		237			
8. 貸倒引当金		△3			126
資産合計		109,401			△3
					114,300

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (2023年 4月 1日から 2024年 3月31日まで)		(ご参考) 前事業年度 (2022年 4月 1日から 2023年 3月31日まで)	
I 電気通信事業営業損益				
(1) 営業収益		47,351		46,501
(2) 営業費用				
1. 営業費	12,150		11,590	
2. 施設保全費	3,564		3,548	
3. 管理費	2,260		1,862	
4. 減価償却費	4,549		4,157	
5. 固定資産除却費	367		426	
6. 通信設備使用料	8,435		9,171	
7. 租税公課	566	31,896	538	31,296
電気通信事業営業利益		15,455		15,205
II 附帯事業営業損益				
(1) 営業収益		26,788		26,951
(2) 営業費用		26,792		27,778
附帯事業営業利益又は営業損失 (△)		△4		△826
営業利益		15,450		14,378
III 営業外収益				
1. 受取利息	21		44	
2. 受取配当金	48		32	
3. 受取賃貸料	7		6	
4. 受取保険金	26		–	
5. 補助金収入	140		102	
6. 雑収入	24	269	27	213
IV 営業外費用				
1. 支払利息	2		1	
2. 自己株式取得費用	67	70	–	1
経常利益		15,649		14,590
V 特別利益				
工事負担金等受入額	4,951	4,951	–	–
VI 特別損失				
工事負担金等圧縮額	4,951	4,951	–	–
税引前当期純利益		15,649		14,590
法人税、住民税及び事業税		4,398		4,061
法人税等調整額		88		310
当期純利益		11,162		10,218

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計	
	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計							
当期首残高	1,414	1,614	－	1,614	64	80,100	15,761	95,926	△4,130	94,825	－	－	94,825
当期変動額													
別途積立金の取崩						△2,000	2,000	－		－			－
剰余金の配当							△4,806	△4,806		△4,806			△4,806
当期純利益							11,162	11,162		11,162			11,162
自己株式の取得									△11,263	△11,263			△11,263
自己株式の消却			△12,372	△12,372					12,372	－			－
自己株式の処分									19	19			19
利益剰余金から 資本剰余金への振替			12,372	12,372			△12,372	△12,372		－			－
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)													
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△2,000	△4,017	△6,017	1,129	△4,887	－	－	△4,887
当期末残高	1,414	1,614	－	1,614	64	78,100	11,744	89,909	△3,000	89,938	－	－	89,938

MEMO

会計監査人の監査報告（連結）

独立監査人の監査報告書

2024年4月30日

沖縄セルラー電話株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬哲朗
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤健一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、沖縄セルラー電話株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖縄セルラー電話株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

(次頁に続く)

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告（単体）

独立監査人の監査報告書

2024年4月30日

沖縄セルラー電話株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬 哲朗
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 健一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、沖縄セルラー電話株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従つて、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

(次頁に続く)

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第33期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、WEB会議システム等を活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用者人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の共有・交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用者人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③事業報告に記載されている、会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項並びに同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人PwC Japan有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項、及び、当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月8日

沖 縄 セ ル ラ 一 電 話 株 式 会 社 監 査 役 会
常勤監査役 増 田 晴 彦 印
監査役 安 里 昌 利 印
監査役 嘉 手 劣 義 男 印
監査役 渕 辺 美 紀 印

(注) 監査役 安里昌利、監査役 嘉手劔義男、監査役 渕辺美紀は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金受領 株主確定日	毎年3月31日における最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者にお支払いいたします。
中間配当金受領 株主確定日	取締役会の決議により中間配当を実施する場合、毎年9月30日における最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者にお支払いいたします。
公告の方法	当社公告につきましては、下記ホームページに掲載いたします。 https://okinawa-cellular.jp/ ※ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。
株主名簿管理人／ 特別口座の 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 TEL 0120-232-711 (通話料無料) https://www.tr.mufg.jp/daikou/
上場証券取引所	東京証券取引所スタンダード市場

お知らせ

- (1) 株主さまの住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- (2) 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）の連絡先にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取次ぎいたします。
- (3) 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株主総会会場ご案内図

沖縄セルラー電話株式会社 本社ビル 2階 会議室

〒900-8540 沖縄県那覇市松山1丁目2番1号 TEL. 098-869-1001



沖縄セルラービル

- ゆいレール「県庁前」駅より
徒歩5分
- 沖縄タイムス前バス停(浦添向け)
下車すぐ
- 県庁北口バス停より徒歩7分
※会場へはビル正面入口より
お入りください。

株主の皆さま

※当日は駐車場をご用意しておりません。
公共交通機関でのご来場をお願いいたします。

お問い合わせ

〒900-8540
沖縄県那覇市松山1丁目2番1号
沖縄セルラー電話株式会社
TEL 098-869-1001 (代表)
<https://okinawa-cellular.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。